



2017年6月9日

各 位

会 社 名 株式会社コメダホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 白 井 興 胤
(コード番号：3543、東証・名証第一部)
問 い 合 せ 先 管 理 本 部 長 新 谷 省 二
TEL. 052-936-8880

株式の売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、2017年6月9日開催の取締役会において、以下のとおり、当社株式の売出しに関し決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該売出しにより、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 当社株式の売出し

1. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- | | |
|----------------------------|---|
| (1) 売 出 株 式 の
種 類 及 び 数 | 普通株式 11,956,000 株 |
| (2) 売 出 人 | MBKP III Limited |
| (3) 売 出 価 格 | 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、2017 年 6 月 19 日（月）から 2017 年 6 月 22 日（木）までの間のいずれかの日（以下、「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。） |
| (4) 売 出 方 法 | 売出しとし、大和証券株式会社（事務主幹事会社）及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同主幹事会社兼共同ブックランナーとする引受団（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。 |
| (5) 申 込 期 間 | 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の 2 営業日後の日まで。 |
| (6) 受 渡 期 日 | 売出価格等決定日の 6 営業日後の日 |
| (7) 申 込 証 拠 金 | 1 株につき売出価格と同一の金額とする。 |
| (8) 申 込 株 数 単 位 | 100 株 |

ご注意：この文書は、当社株式の売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (9) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項の承認については、代表取締役社長に一任する。
- (10) 本株式売出しについては、2017年6月9日（金）に金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>2.を参照のこと。）

- (1) 売出株式の種類及び数 普通株式 1,793,300株
なお、上記の売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式売出しそのものが全く行われぬ場合がある。最終の売出株式数は、需要状況等を勘案した上で売出価格等決定日に決定する。
- (2) 売出人 大和証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一の金額とする。）
- (4) 売出方法 大和証券株式会社が、引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、1,793,300株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申込期間 引受人の買取引受けによる売出しの申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日と同一とする。
- (7) 申込証拠金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項の承認については、代表取締役社長に一任する。
- (10) 本株式売出しについては、2017年6月9日（金）に金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。

<ご参考>

1. 売出しの目的

本日決議いたしました当社普通株式の売出しは、MBKP III Limited（以下、「同ファンド」という。）が保有する13,749,300株（当社の発行済株式総数（2017年4月30日現在）の31.10%）の売出しです。同ファンドは、当社普通株式の東京証券取引所への上場以来、主要株主である筆頭株主として当社普通株式を保有していましたが、前記「1. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載の当社株式の売出しにより、その保有する当社普通株式全株（ただし、後記「2. オーバーアロットメントによる売出し等について」の状況によっては一部株式が返還される可能性があります。）を売却いたします。かかる売却の結果、同ファンドは当社の主要株主ではなくなり、同ファンドは当社に対する持株比率を大幅に減少させることとなります。当該売出しにより、株主層の多様化及び流動性の向上が期待されるものと考えております。

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」

ご注意：この文書は、当社株式の売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、1,793,300株を上限として大和証券株式会社が当社株主である MBKP III Limited より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利（以下、「グリーンシューオプション」という。）を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から2017年7月21日（金）までの間を行使期間として、当社株主である MBKP III Limited より付与されます。

大和証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります。当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から2017年7月21日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシューオプションの行使を行います。

安定操作取引及びシンジケートカバー取引に関して、大和証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、これらを行うものとします。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関連して、当社は、共同主幹事会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、株式分割に係る新株式発行及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記の場合においても、共同主幹事会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

ご注意：この文書は、当社株式の売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

II. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動が生じる経緯

前記「I. 当社株式の売出し 1. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の当社株式の売出しに伴い、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が見込まれるものであります。

2. 異動する株主の概要

主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	MBKP III Limited	
(2) 所 在 地	4TH FLOOR, 76 LOWER BAGGOT STREET DUBLIN 2, IRELAND	
(3) 代表者の役職・氏名	Director Louise McMorro	
(4) 事 業 内 容	金融資産の管理・運用	
(5) 資 本 金	292,000 ユーロ（2016年12月31日現在）	
(6) 設 立 年 月 日	2012年11月20日	
(7) 上 場 会 社 と 当 該 株 主 の 関 係	①資本関係	当社議決権の所有割合 31.11% (2017年2月28日現在)
	②人的関係	該当事項はありません。
	③取引関係	該当事項はありません。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (2017年6月9日現在)	137,493 個 (13,749,300 株)	31.11%	第1位
異 動 後	17,933 個 (1,793,300 株)	4.06%	第1位

- (注) 1. 総株主の議決権の数に対する割合は、2017年2月28日現在の総株主の議決権の数442,010個を基準に算出し、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 前記「I. 当社株式の売出し <ご参考> 2.」に記載のグリーンシューオプションの行使により、異動後の議決権（所有株式数）の数は最大で17,933個（1,793,300株）減少する可能性があります。
3. 大株主順位は、2017年2月28日現在の株主名簿を基準に推定しております。

4. 異動予定年月日

前記「I. 当社株式の売出し 1. 当社株式売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の受渡期日（売出価格等決定日の6営業日後の日）

5. 今後の見通し

前記「I. 当社株式の売出し <ご参考> 1. 売出しの目的」に記載のとおり、MBKP III Limitedはその保有する当社普通株式全株を売却する予定です。

なお、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますが、当該異動を確認いたしましたら、速やかにお知らせいたします。

以 上

ご注意：この文書は、当社株式の売出し並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。